

令和5年度第1回碧南市福祉有償運送運営協議会 会議録

日時

令和6年2月9日（金）午前10時30分～午前11時15分

場所

碧南市役所 2階 会議室1

出席者及び欠席者（敬称略）

- (1) 出席者 （本田慎一郎委員代理）吉田量紀、三島博、鈴木たか子、高松好美、永坂幸子、潮田憲、新美惣英、藤井嘉久、大原友則、山田昌宏
- (2) 欠席者 磯貝厚子
- (3) 参考人 NPO法人ゆるりん 築山佳林
NPO法人大樹の会 理事長 布間裕子
NPO法人大樹の会 鬼頭修
- (4) 事務局 高齢介護課長 伊藤正博、福祉課長 山本貴史、高齢介護課長補佐 伊藤博之、
高齢介護課高齢福祉係主事 野澤武司

傍聴人 なし

議事の要旨

1 あいさつ（三島会長）

2 議題

(1) 碧南市福祉有償運送の必要性について（協議）

事務局が会議資料に基づき、碧南市の移動制約者、福祉有償運送事業等の状況を踏まえて、碧南市における福祉有償運送の必要性について説明をした。

質疑等については、他市と比較して、碧南市の福祉有償運送の利用が少ないため、もっと利用が促進される施策をするべきとの意見、福祉タクシー券の交付枚数を増やしてほしいという意見があった。

碧南市における福祉有償運送が必要であると全会一致で承認された。

(2) 「NPO法人ゆるりん」の福祉有償運送運営状況について（報告）

事務局より会議資料に基づき、NPO法人ゆるりんの令和5年の運営状況を報告した。

会員は全員碧南市在住かとの質問があり、会員は碧南市との回答があった。

(3) 「NPO法人大樹の会」の福祉有償運送運営状況について（報告）

事務局より会議資料に基づき、NPO法人大樹の会の令和5年の運営状況を報告した。

会員は全員碧南市在住かとの質問があり、会員は碧南市との回答があった。

福祉有償運送のドライバーは、年齢の上限はあるのかという質問があり、法令及び碧南市の規程では、上限はなく、年齢については碧南市の規程では21歳以上との規定があるとの回答があった。

3 その他

国土交通省中部運輸局より3点の通知があった。

- 1、福祉有償運送の対価について、一般タクシーの2分の1以内という要件が、8割以内に緩和された。
- 2、アルコールチェックが5両以上の特定事務所について昨年12月1日よりアルコール検知器でのチェックが義務けられた。また、酒気帯びの確認は本人がするのではなく、責任者がチェックする必要がある。
- 3、10月1日から福祉有償運送協議会が法令上位置づけが削除され、地域公共交通会議に統合された。ただ、福祉有償運送協議会はみなし規定により、地域公共交通会議とみなすこともできるため、引き続き2つの会議を開催してもよい。